



## 産業廃棄物処分業許可証

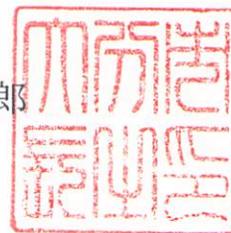
住 所 大分県大分市大字丹生466番地

氏 名 有限会社エコワン

代表取締役 佐々木 保

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 4年 2月21日

許可の有効年月日 令和 9年 2月20日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

### 事業の区分

中間処理(破碎、圧縮)

### 産業廃棄物の種類

中間処理(破碎) : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
中間処理(圧縮) : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず  
(以上6種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

- (1) 施設の種類 : 破碎施設かつ圧縮施設(固定式)  
設置場所 : 大分市大字屋山字小越556番1  
設置年月日 : 平成25年3月7日  
処理能力 : 0.8t/日(8時間/日)  
種類 : 破碎施設 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
圧縮施設 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)



4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年	2月21日	産業廃棄物処分業許可
平成20年	1月8日	産業廃棄物処分業変更許可
平成20年	5月29日	産業廃棄物処分業変更許可
平成21年	8月3日	産業廃棄物処分業変更届
平成24年	3月2日	産業廃棄物処分業更新許可
平成25年	3月8日	産業廃棄物処分業変更届
平成29年	2月24日	産業廃棄物処分業更新許可
令和4年	2月21日	産業廃棄物処分業更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無  
あり

(以下余白)